

令和4年第5回臨時会

奈井江町議会臨時会会議録

令和4年11月17日 開会

令和4年11月17日 閉会

奈井江町議会

令和4年第5回奈井江町議会臨時会

令和4年11月17日（木曜日）

午前 9時59分開会

午前10時11分閉会

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議長諸般報告 議員の辞職許可について
- 第 4 議案第1号 令和4年度奈井江町一般会計補正予算（第7号）

○出席議員（8人）

2番	大 関 光 敏	3番	竹 森 毅
4番	遠 藤 共 子	5番	石 川 正 人
6番	笹 木 利 津 子	7番	森 山 務
8番	大 矢 雅 史	9番	森 岡 新 二

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条により出席した者の氏名（16名）

町	長	三 本 英 司
副 町	長	碓 井 直 樹
教 育	長	相 澤 公
企 画 財 政 課 参 事		小 澤 克 則
総 務 課 長		辻 脇 泰 弘
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長		横 山 誠
町 民 生 活 課 長		田 野 義 美
建 設 環 境 課 長		加 藤 一 之
産 業 観 光 課 長		石 塚 俊 也
保 健 福 祉 課 長		鈴 木 久 枝
教 育 委 員 会 事 務 局 長		松 本 正 志
町 立 病 院 事 務 長		杉 野 和 博
建 設 環 境 課 課 長 補 佐		石 川 裕 二
保 健 福 祉 課 課 長 補 佐		辻 脇 真 理 子
代 表 監 査 委 員		中 野 浩 二
農 業 委 員 会 会 長		小 島 和 博

○欠席した者の氏名（2名）

保健福祉課課長補佐 遠 藤 友 幸
企画財政課課長補佐 井 上 健 二

○職務のために出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 滝 本 静
議 会 庶 務 係 主 査 釣 本 真由美

開会・挨拶

●議長

皆さん、おはようございます。

臨時会の出席、大変ご苦労さまです。

ただいま、出席議員 8 名で定足数に達しておりますので、令和 4 年奈井江町議会第 5 回臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、議場出入口を開放したまま会議を進めてまいりますので、ご了承を願います。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

●議長

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により、5 番、石川議員、6 番、笹木議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

●議長

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。

会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 議長諸般報告

(1 0 時 0 0 分)

●議長

日程第 3、議長諸般報告を行います。

まず、議員の辞職許可について報告いたします。

令和 4 年 1 0 月 2 0 日に、篠田茂美議員より辞職願が提出されましたので、地方自治法第 126 条の規定により、即日受理、許可をいたしました。

次に、議会運営委員会委員及び広報常任委員会委員の選任について報告いたします。

議員の辞職に伴い、欠員となった議会運営委員会委員については、委員会条例第7条の規定により、森山務議員、広報常任委員には大矢雅史議員を選任いたしました。

また、議会運営委員会副委員長及びまちづくり常任委員会副委員長には石川正人議員が選任された旨、各委員長より報告を受けておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

以上で、議長諸般報告を終わります。

日程第4 議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決 (10時01分)

●議長

日程第4、議案第1号「令和4年度奈井江町一般会計補正予算(第7号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

(副町長 登壇)

●副町長

おはようございます。臨時会出席、お疲れさまです。

それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第1号「令和4年度一般会計補正予算(第7号)」についてご説明いたします。

第1条において、歳入歳出それぞれ9,069万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ57億6,295万8,000円とするものであります。

令和4年11月17日提出、奈井江町長。

それでは、補正予算の内容につきまして、歳出よりご説明いたします。

7ページをお開きください。

2款1項1目の一般管理費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に要する経費で、国の予備費を活用し、創設された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の事業費3,489万9,000円を追加計上。

8ページにわたる3款1項1目の社会福祉総務費では、福祉バスの修繕料9万6,000円を追加。

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、国による、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対する1世帯当たり5万円の給付金、事務費合わせて6,078万4,000円を追加計上。

8ページ下段、9ページにわたります3目の老人福祉費、在宅福祉サービス事業に要する経費、及び9ページ中段、8款2項1目の道路維持費、除排雪に要する経費では、建設機械運転労務単価等の近年の大幅な単価上昇を踏まえ、北海道が策定した道路除雪業務積算基準等を参考に積算単価の見直しを行い、それぞれ間口除雪サービス事業委託料133万8,000円、町道の除雪業務委託料2,500万3,000円を追加計上し

ております。

5項1目の住宅管理費では、公営住宅の軒先やクッキングヒーター等の修繕対応の増加に伴い、今後の執行見込みとして512万円を追加計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、6ページをお開きください。

15款の国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,991万2,000円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金6,078万4,000円を追加計上しております。

以上における歳入歳出の差3,654万4,000円については、7ページ、財政調整基金積立金を減額計上し、収支の均衡を図っております。

以上、補正予算の概要についてご説明いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業につきましては、この後、担当参事より、詳細についてご説明いたします。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いいたします。

●議長

企画財政課参事。

●企画財政課参事

おはようございます。臨時会出席、大変お疲れさまでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要についてご説明いたしますので、臨時会資料1ページをお開き願います。

今回の補正予算については、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を行うため、地方創生臨時交付金に新たに創設された、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の事業を実施するものであり、下段にあります国からの交付金配分額2,991万2,000円に対し、3事業合計で3,489万9,000円の事業予算を計上したところでございます。

各事業の概要についてですが、1番目の町内事業者エネルギー価格高騰対策支援金事業では、令和4年1月から12月までのいずれかの月において、燃料費または電気料金の影響を受けた町内事業者に対し10万円を交付するものであり、250者分、合計2,500万円を予算計上しております。

2番目の子育て世帯応援給付金事業では、子育て世帯の経済的負担軽減のため、18歳以下の児童に対し、1人当たり1万円を交付するものであり、560人分の給付金、事務費等、合計579万9,000円を予算計上してございます。

3番目の医療・福祉・介護事業所給付金事業では、町内に所在する医療・福祉・介護関連事業者に対する給付金として、①の通所事業・医療施設・定員10名未満の入所施設については、1施設当たり10万円を17事業所に、②の定員10名以上の入院・入所施設については、1施設当たり20万円を6事業者に、③にありますように、1事業者当たり60万円を上限額として給付するものであり、合計では実件数で19事業者分、

410万円を予算計上してございます。

以上が、本交付金の概要でございますが、エネルギー等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援のため、本予算の議決後、速やかに関係者への周知、事務手続等を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、臨時交付金の説明といたします。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

●議長

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、大矢議員。

●8番

8番。今ほど、コロナ対策の説明がありましたけれども、その前に住民税非課税世帯に対する臨時交付金のほうですけれども、交付金で6,000万円交付することになっていきますけれども、これの交付までのスケジュールはどのようになって、考えているのかお伺いしたいと思います。

●議長

保健福祉課長。

●保健福祉課長

第5回臨時会ご出席、大変お疲れさまでございます。

ただいまご質問にありました、5万円給付の非課税世帯に対する臨時特別給付金ですけれども、スケジュールにつきましては、この臨時会議決後、対象となる非課税世帯およそ1,170世帯ほどに確認票を送らせていただきまして、確認票を回収した後、12月中に申請があった世帯につきましては支給をしていきたいというふうに考えております。

また、家計急変ということで、1月から12月までの間に非課税世帯相当分に収入が減額した世帯につきましては、申請を受け付けて、速やかに処理をしていきたいというふうに考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●議長

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

(なし)

●議長

これで、質疑を終了いたします。
討論を行います。
討論ありませんか。

(なし)

●議長

討論なしと認めます。
議案第1号を採決します。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。
本案は原案のとおり可決されました。

閉会

●議長

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。
これにて令和4年奈井江町第5回臨時会を閉会といたします。
皆さん、大変ご苦労さまでした。

(10時11分)